

各私立幼稚園・認定こども園設置者 様

大阪府教育庁私学課長

認定こども園施設整備交付金の所要額調査について（照会）

標記について、文部科学省より令和5年度認定こども園施設整備交付金の所要額の照会がありましたので、下記により回答をお願いします。

本調査の回答がない場合でも、来年度の補助申請を妨げるものではありませんが、次年度の需要を把握する上で重要な調査となりますのでご協力いただきますようお願いいたします。

なお、整備予定事業が無い場合は回答不要です。

記

1 対象園

- ・ 認定こども園
- ・ 認定こども園への移行を予定する私立幼稚園（施設型給付園を含む）

2 対象事業

別添、「大阪府認定こども園施設整備費補助金要綱」の別紙2「**幼稚園耐震化整備**」に掲げる事業

- ※ 認定こども園移行に際して、改築や補強により耐震化を図る事業が対象です。  
リフォーム工事は対象になりません。
- ※ 昭和56年5月以前建築の建物で、耐震診断が完了していることが必要です。
- ※ 要綱の別紙1「認定こども園整備」、もしくは別紙3「防犯対策整備」に掲げる事業を実施する場合は、園が所在する市町村の認定こども園整備担当課にご相談ください。

3 提出書類

別添様式1「令和5年度認定こども園施設整備交付金所要額調査（事業実施法人確定分）」

4 提出方法

6月24日（金）までに電子メールにて回答してください。

回答先アドレス：[shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp)

5 問い合わせ先

大阪府教育庁私学課 幼稚園振興グループ 担当：蔭山（かげやま）

TEL 06-6210-9273 FAX 06-6210-9276

電子メール [shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp)